平成28年9月橋本市議会定例会会議録(第5号)その3 平成28年9月15日(木)

日程第16 議案第9号 橋本市交通指導員 条例の一部を改正する条例につ いて

○議長(中本正人君) 日程第16 議案第9号 橋本市交通指導員条例の一部を改正する条例 について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第9号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 橋本市交通指導員条 例の一部を改正する条例について を採決い たします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第10号 橋本市デイサービスセンター設置及び管理条例の 一部を改正する条例について

〇議長(中本正人君) 日程第17 議案第10号 橋本市デイサービスセンター設置及び管理条 例の一部を改正する条例について を議題と いたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 橋本市デイサービス センター設置及び管理条例の一部を改正する 条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されまし た。

日程第18 議案第11号 橋本市特定教育・ 保育施設及び特定地域型保育事 業の利用者負担額等に関する条 例の一部を改正する条例につい て

〇議長(中本正人君)日程第18 議案第11号 橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保 育事業の利用者負担額等に関する条例の一部 を改正する条例について を議題といたしま す。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第19 議案第1号 平成28年度橋本市 一般会計補正予算(第2号)に ついて

○議長(中本正人君) 日程第19 議案第1号 平成28年度橋本市一般会計補正予算(第2号) について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜、補正予算 説明書により、歳出から款別に行います。補 正予算説明書の平成28年度橋本市一般会計補 正予算(第2号)の10ページをお開きくださ い。

まず、2款総務費、10ページから11ページ まで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、10ページから19ページまで、質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番(阪本久代君)15ページ、一つ目は、

学童保育に要する経費で、あやの台第二学童 保育所の開設及び運営単価障害加配等の増加 により予算計上した、という説明はあるんで すけれども、この中の、もう少し詳しい内訳 といいますか、その説明をお願いいたします。

それともう一つ、同じページで、保育所総務に要する経費、19保育所等における業務効率化推進事業補助金520万円とあるんですけども、この業務効率化推進事業というものの詳しい説明をお願いいたします。

- 〇議長(中本正人君)健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(石橋章弘君)今おただしの、 こども課が所管しています保育所等における 業務効率化推進事業補助金、この部分につい てご説明いたします。

この事業は、保育支援システム、いわゆる I C T 化をもって保育園の業務の効率化を図るというものでございまして、保育支援システム、いわゆる園に来たり、園から降園したりする管理、あるいは保育士の指導計画書の作成、あるいは保育等の安全管理等のビデオカメラの設置も含まれております。そういうふうな事業でございます。

- 〇議長(中本正人君)教育部長。
- ○教育部長(森中寛仁君)学童保育に要する 経費についてお答えさせていただきます。

学童保育につきましては、当初予算では前年度実績に基づきまして概算で算出しておりまして、その後、9月補正において実情に応じた額に補正をしております。

議員おただしの、あやの台第二学童につきましては、当初にはついておりませんでしたけれども、9月補正で682万2,000円を計上してございます。

- 〇議長(中本正人君) 8番 阪本君。
- ○8番(阪本久代君)ありがとうございます。 保育所のほうで、今のご説明だったら、最

終的にビデオカメラの設置というふうに聞こ えたんですけれども、そうしましたら、これ、 全ての保育所に設置するという予算になるん でしょうか。

- 〇議長(中本正人君)健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(石橋章弘君)この内訳につきましては、システム導入経費、1園当たり上限100万円、今回5園を予定してございます。三石保育園、高野口、すみだ、橋本、応其こども園の、この5園で、100万円掛ける5園、それと、今回予定しておりますビデオカメラ導入経費、これは上限10万円でございまして、これが2園予定しております。すみだと応其こども園でございます。ちなみに補助率が、国が4分の3、市が4分の1ということになってございます。

それから、これにつきましては、平成27年度におきまして香久の実保育園、それと、さきの6月補正で、あやの台幼稚園で導入済みということになってございます。

- ○議長(中本正人君) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中本正人君)ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、18ページから21ページまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、20ページから23ページまで、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中本正人君)ないようですので、次に、10款教育費、22ページから27ページまで 質疑ありませんか。

5番 坂口君。

○5番(坂口親宏君) 27ページです。14番、 使用料及び賃借料、報償費について伺います。 文化スポーツ室のご担当だと思いますが、報 償費、講師謝金21万円、会場使用料等の予算 が組まれておりますけれども、使用料及び賃借料。どんなイベントで、何のイベントで、 いつ、誰を講師に入れて、会場はどこでお使いになるのか。講師謝金21万円、お一人に使われる講師謝金なのか、講師としてはどのような方をお呼びになるのか、お尋ねいたします。

- 〇議長(中本正人君)教育部長。
- ○教育部長(森中寛仁君)お答えいたします。

まず、日程ですけれども、今年の12月18日の日曜日を予定しております。目的につきましては、前畑秀子さんのオリンピックの金メダル80周年、古川勝さん60周年の記念講演会とシンポジウムという内容でございます。

講師の方につきましては、4名予定しております。まずはじめに、西口まゆみさん、旧姓青木まゆみさんですけれども、ミュンヘンオリンピックの女子100mのバタフライで金メダリストとなりました。この方は、日本女子の水泳で前畑秀子さん以来の金メダリストでございます。その方に講演会として、「オリンピックと私」というふうな形でご講演をいただきたいと考えております。

その後、2部構成で、2部ではシンポジウムで、あと、和歌山市立博物館統括学芸員の太田宏一さん、そして、東海学園大学スポーツ健康科健康学部講師の木村華織先生、そして、橋本まちかど博物館の館長であります古西義麿さんの4名によるシンポジウムを予定してございます。

会場につきましては、橋本市民会館を予定 してございます。

- 〇議長(中本正人君) 5番 坂口君。
- ○5番(坂口親宏君) せんだって金藤選手が 金メダルをとった翌日、毎日新聞の朝刊に、 橋本市の関係者のコメントとして、金藤さん を橋本市にお呼びをしたいというようなコメ ントが掲載をされておりました。私は、この

イベントで金藤さんをお呼びするのかなと思ったんですが、その金藤さんについてはどのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。もし、お考えになっているのであれば、せんだって金藤さんが岐阜で県民栄誉賞を受賞されておりますけれども、橋本市としてはちゃんとした礼を尽くして、秋波を送っていらっしゃるのかどうかも含めてお尋ねをいたします。

〇議長(中本正人君)教育部長。

○教育部長(森中寛仁君)金藤理絵さんにつきましては、前畑秀子さんと同じ種目で、同じ日に金メダルをとったということで、現在、このシンポジウム、講演会に向けてご出演の依頼のアプローチをしておるところでございますけれども、何分、時の人といいますか、正式にご来場いただくようなご回答には、まだ至っておりません。

○議長(中本正人君) ほかにありませんか。 11番 田中君。

O11番(田中博晃君) 25ページの一番下、黒河道活性化事業委託料なんですけれども、これは具体的にどこに、どんな内容の委託をするのかというのが一点と、27ページ、真ん中あたり、印刷製本費7万7,000円。先ほど5番議員が質問されたのと同じところになるんですけれども、この7万7,000円で印刷製本、何をするんやろうかと。どんなものができてくるんか、ちょっと全く見えないんですけれども、例えばこういうものをつくって、何部つくるとか、そのあたりまで具体的にお答えください。

〇議長(中本正人君)教育部長。

○教育部長(森中寛仁君)まず、黒河道の活性化事業委託料につきましては、先日の7月に、トルコのイスタンブールで黒河道が世界遺産に認定される予定でございましたが、それが軍のクーデターによりまして、今度10月

に延期となりました。そのときに準備しておりましたくす玉があるんですけども、これはレンタルで、もう既に7月にはレンタル料をお支払いしたということで、改めましてくす玉のレンタル料約3万2,000円と、そして、のぼり旗100本とポール100本の25万円でございます。これは観光協会のほうに委託して、レンタル等をしていただく予定です。

〇議長(中本正人君)教育長。

○教育長(小林俊治君)続いて、印刷製本代でございます。先ほど説明させていただきましたシンポジウムのポスター150枚、1枚300円です。それからチラシ2,000枚、1枚13円になっています。合計7万7,000円ということで印刷代に使わさせていただきます。

○議長(中本正人君) ほかにありませんか。8番 阪本君。

○8番(阪本久代君) 27ページの、学校給食 センター建設に要する経費の、造成等工事費 810万円なんですけど、これは具体的にどこま での造成をされる工事なのか、ご説明お願い します。

〇議長(中本正人君)教育部長。

○教育部長(森中寛仁君)造成工事費につきましては、現在、用地として予定しております妻・河瀬区の企業誘致のところにJRが隣接しておるんですけれども、そのJRに隣接するフェンスと、そして敷地内の排水路の工事を予定しております。

○議長(中本正人君) ほかにありませんか。 12番 堀内君。

O12番(堀内和久君)ちょっと後出しで申しわけないです。25ページの、先ほどの11番議員の関連、黒河道でというお話なんですけども、くす玉とあれはわかるんです。ほんで、のぼり旗も100本、ポール100本で25万円と、その金額が高い安いはちょっとわからないんですけども、どこに設置するつもりなんかと

いうことと、この間から僕、一般質問させてもうたんですけど、何でもかんでも旗いったらええというもん違うと思うんですけど、割と、はしもとオムレツの担当は熱心に一生懸命やっております。この、どっちが大事やとかそういうことではなくて、オムレツの数、ちなみに何本やったんかは、ちょっとこの趣旨からずれるんで答えなくていいんですけど、この数で足りてると思うんですか。教えてください。

〇議長(中本正人君)教育部長。

○教育部長(森中寛仁君)まず、のぼり旗の 設置ですけれども、先ほど市長の答弁でもご ざいましたが、まだ正式に世界遺産には認定 はされておりませんので、10月に正式認定さ れた暁には、市内の各施設、そして今、オム レツののぼりを設置しております国道371号 バイパスでありますとか、そのあたり、本市 に来場される方々にPRできるような場所を、 設置を検討したいと思います。

そして、今回100本なんですけれども、既に 県のほうからも、ちょっと今、数字持ってお りませんけども、100本ぐらいはいただいてお りますし、横断幕等もいただいておりますの で、その分とあわせまして、できる限り市内 でPRをしたいと考えております。

○議長(中本正人君)ないようですので、歳 出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。 4ページをお開きください。 歳入全般について行います。 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ないようですので、歳 入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。 質疑ありませんか。

7番 髙本君。

○7番(高本勝次君) 11ページの、自治会に要する経費のところで、説明を読みましたけども、さつき台自治会の新築と垂井区と下兵庫区の改修工事、それぞれ金額を教えていただきたいんですけども、それと、さつき台自治会って新しい団地で、一つ、これ集会所新築するのにどう見てもすごいお金がかかると思うんですけども、限度額400万円の計画、どういう予算の見積もりで、お聞きになっているのか、お聞きしたいんですけども。

〇議長(中本正人君)総務部長。

〇総務部長(吉本孝久君) さつき台の新築に つきましては、補助額は450万円です。それか ら、改修は2箇所、下兵庫区で29万2,000円、 垂井区は補助限度額の50万円となっておりま す。

それから、さつき台につきましては、集会 所新築のために積立金を積み立ててきて、今 回申請に至ったということで聞いております。

- ○議長(中本正人君) ほかにありませんか。 12番 堀内君。
- O12番(堀内和久君)間悪くてすいません。 さっき、ちょっと考えてたんですけど、さ っきの黒河道の話、もう一回だけちょっと聞 きたいんですけど、いいんですよね。

よく、悪いパターンで言うと、気ついたらこんなんができておって、どないもできへんということだけは、ちょっと避けてほしいんです。地元なんで、どうしても慎重になってしまうんで、きずでの経歴からいうたら、知らん間にできておったというのは、ちょっと見合悪いんで、誰がどんなデザインして、知と見合悪いんで、誰がどんなデザインして、知とは公募するとか、こういうのをイメージにはいるとか、僕個人としたら、国の史跡になっておるだけでも、もう大したもんやと僕は思ってるんですけど、一応、市長答弁からと思ったように、世界遺産になったらちゃんと落ち着いてやっていくということも十分理解

しているんですけども、しつこいようですけ ど、気ついたらこんなんできておったと。数 がどうのというのは後からできるんですけど、 そこだけ何とか、慎重にお願いいたします。 答弁ください。

- 〇議長(中本正人君)教育部長。
- ○教育部長(森中寛仁君)のぼり等のデザイン等、そしてやり方につきましては、十分地元なり関係者の方々と協議をして進めてまいりたいと考えております。
- ○議長(中本正人君)これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託 を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成28年度橋本市一般会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第2号 平成28年度橋本市 国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)について 〇議長(中本正人君) 日程第20 議案第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計補正 予算(第1号) について を議題といたしま す。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託 を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成28年度橋本市国 民健康保険特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第3号 平成28年度橋本市 住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算(第1号)について

〇議長(中本正人君)日程第21 議案第3号 平成28年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特 別会計補正予算(第1号)について を議題 といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託 を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成28年度橋本市住 宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第4号 平成28年度橋本市 公共下水道事業特別会計補正予 算(第1号)について

〇議長(中本正人君) 日程第22 議案第4号 平成28年度橋本市公共下水道事業特別会計補 正予算(第1号) について を議題といたし ます。 これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

1番 松浦君。

○1番(松浦健次君) これは将来にわたって 安定的に事業を継続していくための中長期的 な経営の基本計画である経営戦略を策定する 委託料として補正上がってるんですけども、 私、よく気にかかるんですけど、委託、委託 って安易に流れ過ぎているんではないんでしょうか。こういうことはやっぱり、関係部署 も専門的にやっておられるので、自分たちで やるべきではないんでしょうか。そうでなか ったら、技術力とか知識力、いろんな能力が 落ちて、役所全体の能力の低下ということで、 市民サービスが低下するということになると 思うんですけど、その辺のお考えはいかがで すか。

〇議長(中本正人君)上下水道部長。

〇上下水道部長(大倉一郎君)今回の、今、 経営戦略に対する委託料、315万円上げさせて いただいておるんですけども、今後の公共下 水道事業においても、先ほど議員のほうから もおただしがあったとおり、老朽化に伴う施 設の更新、また、人口減少に伴う使用収入の 減少によりまして、経営環境は非常に厳しさ を増していくというところになります。

それで、国の総務省のほうから、サービスを持続的に提供することを目的として、経営の安定化を図るために中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を、国のほうから求められております。

それで、28年度から30年度までに、集中取り組み期間として地方財政措置として特別交付税が講じられることになるんですけども、 来年29年度からの公共事業の工事にあたりましても、この工事費に対する交付税措置を受けるためにも、経営戦略を求められていると いうところであります。

それで、なかなか直営でこの経営戦略をこしらえるというのは、今の下水道の体制でも 非常に難しいところがありまして、委託をして経営戦略をこしらえていきたいと、こう考えております。

- 〇議長(中本正人君) 1番 松浦君。
- ○1番(松浦健次君)考え方もある程度わかるんですけども、難しいことでも勉強して、自分たちも力つけてやっていこうという基本姿勢も必要ではないんでしょうか。
- 〇議長(中本正人君)上下水道部長。
- **○上下水道部長(大倉一郎君)**委託をする中でも、下水道の経営についても意見も取り入れさせていただきながら、委託事業で経営戦略をこしらえていかせていただきたいと、こう考えます。
- ○議長(中本正人君) ほかにありませんか。8番 阪本君。
- 〇8番(阪本久代君)同じところです。公共下水道では315万円、農業集落排水でも315万円ということで、両方足したら630万円の委託料になるということやと思うんですけど、どこに委託しようと考えているのかということと、先ほどの説明で、もう一つちょっとよくわからない、同じ質問になるかもしれませんが、いつまでに策定するのかということと、よろしくお願いします。
- 〇議長(中本正人君)上下水道部長。
- 〇上下水道部長(大倉一郎君)公共下水道事業についても、この経営戦略というのが必要になります。また、農業集落排水事業につきましても、同じくこの経営戦略、特別交付税措置というんですか、国から補助をもらうために、どうやっても必要になってくる経営戦略を策定する必要があります。

それで、時期につきましては、この28年度 中に策定をする必要がありまして、29年度か ら補助をもらう関係もありますので、28年度 中に策定をしていきます。

- 〇議長(中本正人君)8番 阪本君。
- ○8番(阪本久代君)答弁もれ。どこに委託 するのか。
- 〇議長(中本正人君)上下水道部長。
- **○上下水道部長(大倉一郎君)**入札によりますので、今のところ、どこに委託するのかというのはわかっておりません。
- 〇議長(中本正人君) 8番 阪本君。
- ○8番(阪本久代君)いつまでに策定するのかということで、28年度中と。これ、9月補正ということで、かなり残り少ないと思うんですけれども、それでいけば、ちょっと何というか、突然急にというか、計画性がなかったんじゃないかなというふうにも見えるんですけども、その辺はいかがでしょうか。
- 〇議長(中本正人君)上下水道部長。
- **〇上下水道部長(大倉一郎君)**国のほうから、 総務省のほうからですけども、28年の5月に こういうお話が、策定をする必要があるとい うことが、話が出てきまして、28年度中とい う形の作成になっていきます。
- ○議長(中本正人君) ほかにありませんか。11番 田中君。
- O11番(田中博晃君)また同じところなんですけれども、よく委託の失敗例として、どこの自治体も同じようなものが上がってきてしまうというんかな、経営戦略とかつくっても、というのがあるんですけれども、ということなんですけれども、どの程度市の意向、市の現状、和歌山県の現状、農業集落排水もあるんであれなんですけれども、その辺もわわるような、よくを託して、出てきたらどこのまちも名前変わってもるだけで、内容ほぼ一緒やったという失敗例もよう目にするんですけれども、その辺、

市の意向とかは、どの程度伝えられていくも 日程第23 議案第5号 平成28年度橋本市 のなんでしょうか。

- 〇議長(中本正人君)上下水道部長。
- 〇上下水道部長 (大倉一郎君) 橋本市の実態 を説明もしながら、橋本市に合った経営戦略 を策定していきたいと、こう考えます。
- ○議長(中本正人君)ほかにありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(中本正人君)ないようですので、こ れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお ります議案第4号については、委員会の付託 を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようですの で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成28年度橋本市公 共下水道事業特別会計補正予算(第1号)に ついてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議がありますので、 起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸 君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中本正人君)起立多数であります。 よって、議案第4号は原案のとおり可決さ れました。

農業集落排水事業特別会計補正 予算(第1号)について

〇議長(中本正人君) 日程第23 議案第5号 平成28年度橋本市農業集落排水事業特別会計 補正予算(第1号)について を議題といた します。

これより質疑を行います。全般について行 います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番(井上勝彦君) 先ほど阪本議員も質問 に立っておりましたけれども、下水について は315万円、経営策定委託料ですね。農業集落 排水について、今、同じく315万円ですか。金 額一緒、たしか一緒ですね。農業集落排水と いうのは、橋本市で何箇所あるんですか。何 箇所あって、315万円というのは、下水はわか るんですよ。全体としての。下水は。だけど、 農業集落排水といったら何箇所もないんだけ ども、何で315万円に、同じ金額で上がってき ておるのか、ちょっと不思議でしゃあないん だけども、それの理由ですね。何箇所、どこ とどことありますかと。今現在、稼動してい るところ。それを改めてまた策定をして、そ ういう計画を立てていくんだろうと思うんで すけども、金額的に同じ金額で上がってきて おるのは何ですかということを、ちょっと2 点だけ聞きたいです。委託料についてですね。

〇上下水道部長 (大倉一郎君) 農業集落排水 の地区でございますけども、現在、4地区。

吉原地区、山田・出塔地区、上中・下中地区、 西川地区、合計4地区がございます。

〇議長(中本正人君)上下水道部長。

それで、今回、この経営戦略策定委託料で ございますけども、公共下水道の事業と農業 集落排水の事業、場所も変わってきておるん ですけども、確かに規模的なものも非常に違 うところも出てきます。ただ、今後の経営戦略となれば、同じような内容で経営戦略をつくっていかんなんというところになりますので、金額的には同じ315万円、合計630万円の設計委託料という形になります。

〇議長(中本正人君)17番 井上君。

○17番(井上勝彦君)630万円、一応予算上が って分けてあるけども、農業集落排水と下水 道と一緒に入札して策定してもらうんやろう けども、入札を競争でやるんで、先ほどもあ った中にもされてましたけども、地元の内容、 今言うておる6箇所ですな、農業集落排水は。 4箇所か。そんで、ちょっとだけや。もう自 分とこでもできるような、かいなと思うよう な場所やと思うんだけど、それは別として、 2箇所一緒に入札して、入札金額というのは 競争でやるんで、今、補正で上がってるけど も、入札したらあとちょっとぐらい安いとい うんか、もっと半分ぐらいになるやろうもわ からんしというところで、認識でよろしいで すか。全部使い切るということじゃなくて、 100万円でできるやらもわからんし、一応予算 上げてあるけど。そういうことでよろしいん かな。

〇議長(中本正人君)上下水道部長。

○上下水道部長(大倉一郎君)あくまで入札になりますので、予算は予算で、一応金額はとっておりますけども、入札の結果によっては、今、議員おただしのとおり100万円でできるかというのは、ちょっと今のところわかっておりません。

今、農業集落排水と公共下水道の会計が別になっておりますので、入札につきましては、 合算してできるんかというのも検討していき たいと思っております。

〇議長(中本正人君) ほかにありませんか。20番 辻本君。

○20番(辻本 勉君) 先ほどの件もそうです

けども、交付税算入措置ということなんですが、これはやることによって交付税がどれぐらい増えるんかなと思うんですけども、これ、交付税というのは色がついてないお金なんでね。これやることに補助金がついてくるというんだったらわかるんですけども、交付税措置されるとなったときに、どれぐらい交付税措置がされてくるんかということについても、やはり考えながらこの事業をやらないかんと思うんですけども、その辺、お願いします。

〇議長(中本正人君)上下水道部長。

○上下水道部長(大倉一郎君)議員おただしの、地方財政措置という形の特別交付税措置が講じられるというのを、この経営戦略をすることによりまして、集中取り組み期間として、この32年度までの全事業費100%の策定が求められてくるところでございますけども、今のところ特別交付税措置が講じられるというところだけでありまして、ちょっといくらかというのは、今のところわかっておりません

〇議長(中本正人君)20番 辻本君。

○20番(辻本 勉君) ちょっとその辺が、国 のやり方というのはちょっとわからんところ もあるんで、特別交付税措置しますよと、や ってくださいよという話やけども、実際どな いなるんかというのはわからん、不透明なと きに、こういうお金を使っていくというのは、 ちょっと疑問、僕はあるんです。当然やらな あかんもんであればやればいいんですけども、 やはり国が言うたから、総務省から達があっ たんでやっていくと。もともと市として、こ れは絶対やっていかなあかんなという話、思 いがあるんであれば、そういう総務省から達 がなかってでも、本来計画を出していかなあ かんわけでしょう。それで、総務省から達が 来たから、急にやで、急にと言ったらそうで すけども、とりあえずやっていこうと。そし

たら、後で交付税措置もあるんやということで、まあ言えば、甘いこと言われてやるんでね、その辺が心配なんです。貴重な市の財源なんで、その辺を、ほんまに交付税措置がどれぐらいされるんかというのを、やっぱり話、きちっと出していかんとだめやと思うんですけど、その辺も含めてちゃんと検討してください。

- 〇議長(中本正人君)答弁いいですか。
- ○20番(辻本 勉君)いいです。
- ○議長(中本正人君) ほかにありませんか。11番 田中君。
- O11番(田中博晃君) これ、説明書見たら、 農業集落排水も安定的に事業を継続していく となっているんですけど、実際、今、農業集 落排水の施設そのものも相当老朽化してきて います。もしかしたら将来、下水のほうがえ えん違うかという話も出てくるかもしれない んですけれども、これ見たら、安定的に継続 していくと書かれています。そのあたりは、 この経営戦略が出てきた段階で方向転換もあ り得るという解釈でよろしいでしょうか。
- 〇議長(中本正人君)上下水道部長。
- 〇上下水道部長(大倉一郎君)農業集落排水についても、今、議員おただしのとおり、非常に施設的にも老朽化が進んでいきます。それで改修等も必要になっていくわけでございますけども、この4地区のうち、吉原、山田・出塔地区の、この2地区につきましては、公共下水に接続を将来的にも考えていかんなんというのは考えております。
- ○議長(中本正人君) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中本正人君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託 を省略いたしたいと思います。これにご異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決し ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成28年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議がありますので、 起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸 君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中本正人君) 起立多数であります。 よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第6号 平成28年度橋本市 土地区画整理事業特別会計補正 予算(第1号)について

〇議長(中本正人君) 日程第24 議案第6号 平成28年度橋本市土地区画整理事業特別会計 補正予算(第1号)について を議題といた します。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

O17番(井上勝彦君) 7ページの土地区画整 理工事費、補正で上がってきたんですけど、 当初というよりも急に、急にというか、補正でやらんなんという事業、どうしてもやらんなんのやろうけど、約1,000万円かな。990万円。場所と、それから、その辺の区画整理事業の中で、これでだいたいその辺の周辺はもう終わりか。場所はどの辺か。それから、何で補正で上がってきたんか、ちょっとお聞かせ願います。

〇議長(中本正人君)建設部長。

○建設部長(塙阪 隆君) お答えします。今 回、区画整理事業で第1地区の区域縮小に伴 いまして、県、それから国のほうと協議を行 ってきたわけでございますけども、その中で、 法的要件として、ちょうど第1工区と第2工 区の間にあります中央公園というところがあ るわけでございますけども、この公園を法的 要件に合わすために、一定面積での整備が必 要という指導を受けました。公園の整備等に つきましては、当初の予算で計上させていた だいたわけでございますけども、その後、協 議を進める中で、今まで建設してまいりまし た道路と既存の道路との、そういった一体性 を図ると。連続性を図るということで、道路 路工事のほうの指導を受けまして、今回、道 路2件、それから造成の工事を発注させてい ただくということでございます。

〇議長(中本正人君)17番 井上君。

O17番 (井上勝彦君) それは途中で、当初上がってきた金額よりまた増えるというんか、指導があってやらんなんのやけど、この1,000万円については市単独でやらんなんのですか。県、国の補助というんか、それもひも付きで入ってるんかどうか、ちょっと。

それから、できたらやっぱり当初予算の範囲内で、そういう計画が途中でどんどん出てきたら、また12月出てきて、12月にまたやるんかいということになるんでね。補正というのは、やっぱり当初一応計画がある中で、そ

こで全体の中で、先ほども同じ言ったように 入札して、結局減額ということにもなってく るんやろうけども、何でこないなるんですか。

〇議長(中本正人君)建設部長。

〇建設部長(塙阪 隆君)まず、事業については国の補助をいただきながら行うものでございます。

それと、確かに本来的には、当初のところで全て盛り込んでいくのが当然なんでございますけれども、こういった区域縮小というようなことにつきましては、なかなか本市のみならず県でも初めてのことでございますので、いろいろ協議なり検討するのに時間がかかったということで、この道路に関しましては、このタイミングになったということで、ご理解をいただきたいと思います。

〇議長(中本正人君)理事。

〇理事(久保 進君)ちょっと追加でご説明 を申し上げます。

今回の、この補正の理由でございますけれ ども、当初、きのうもちょっと説明させてい ただきましたけども、面積7.1haで計画してま した。それを今回5haに、まず計画を縮小し て、それで今のやつを終わらせるということ になっております。それで、それぞれ当初の 計画も、今度の縮小した計画も、計画変更す るわけですけれども、その計画の要件としま して、面積全体の3%公園をとりなさいとい う話が、これは事業の要件としてあります。 もう一つ、道路につきましては、今、ちょう ど現道と接続するところが狭くて通りにくい というのが、確かに現状としてあります。こ ういうのも既設の道路との接続とか、その辺 の要件も事業の採択要件に入っておりまして、 それを満たすために、どうしてもやらなけれ ば区域の縮小ができないという話があります ので、それに合わせて一部、先行区域の中に 休止区域の一部を取り込んで、その辺の要件

を満たす必要がありますので、それに合わせてやると、どうしてもこれだけの額が必要になってきたということでございますので、そういうご理解をよろしくお願いします。

○議長(中本正人君) ほかにありませんか。 (「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中本正人君)指摘してください。答 弁もれ。

O17番(井上勝彦君)部長、補助金、市の九百何ぼのうちの補助金、県がいくらで市がいくらでというの、補助金の補助率ありますかとお尋ねしたんですけども、市が何ぼ出して、県が何ぼ出してくれんのかいということを、ちょっと聞かせていただけますか。

○建設部長(塙阪 隆君) 少々お待ちください。

〇議長(中本正人君) 8番 阪本君。

○8番(阪本久代君)同じようなところなんです。この財源を見ましたら、地方債と一般財源になってまして、補助があるということは、この地方債に交付税措置があるんかなと。あるのならば、どのぐらいの交付税措置があるのか、同じような質問なんですけど、お願いいたします。

〇議長(中本正人君)財政課長。

○財政課長(小原秀紀君) これは歳入のほう に起債入っておりますけども、公共事業等債 ということで充当率が90%、それと交付税措 置が20%ということになっております。

(「聞こえないよ」と呼ぶ者あり)

〇議長(中本正人君)財政課長。

○財政課長(小原秀紀君)失礼いたしました。 歳入のほうには公共事業等債という歳入科 目がありまして、充当率が90%、それと、こ れは補助裏に充当する起債なんですけども、 充当率が90%、それと交付税措置が20%とい うふうになっております。

○議長(中本正人君) ほかにありませんか。

(「同じ答弁やった」と呼ぶ者あり)

〇議長(中本正人君)建設部長。

○建設部長(塙阪 隆君) すいません。お答 えいたします。国費につきましては、399万円 の国費になっております。

○議長(中本正人君) これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決し ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成28年度橋本市土 地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第7号 平成28年度橋本市 介護保険特別会計補正予算(第 2号)について

〇議長(中本正人君) 日程第25 議案第7号 平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算 (第2号) について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(中本正人君)質疑がないようですの で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお ります議案第7号については、委員会の付託 を省略いたしたいと思います。これにご異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決し ました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですの で、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成28年度橋本市介 護保険特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されまし た。

日程第26 議案第8号 平成28年度橋本市 病院事業会計補正予算(第1号) について

〇議長(中本正人君) 日程第26 議案第8号 平成28年度橋本市病院事業会計補正予算(第 1号) について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行 います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお ります議案第8号については、委員会の付託 を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君) 討論がないようですの で、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成28年度橋本市病 院事業会計補正予算(第1号)について を 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されまし た。

日程第27 議案第12号 平成27年度橋本市 水道事業会計未処分利益剰余金 の処分について

〇議長(中本正人君) 日程第27 議案第12号 平成27年度橋本市水道事業会計未処分利益剰 余絵金の処分について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番 岡君。

O14番(岡 弘悟君) 最初の市長のご説明で もちょろっと書いてくれてあるんですけど、 ちょっとごめんなさい、勉強不足なんですけ ど、全然わかりません。どういう改正でこう 〇議長(中本正人君) 質疑がないようですの なったのかというのを、わかりやすく教えて

いただけますか。

〇議長(中本正人君)上下水道部長。

○上下水道部長(大倉一郎君)未処分利益剰 余金という言葉のほうから、ちょっと説明を させていただきます。

未処分利益剰余金とは、これまで水道事業を行い獲得をした累積の黒字のうち、処分が行われていないもののことをいいまして、何の財源としても使用できるものをいいます。また、剰余金の処分ということにつきましては、獲得した黒字を将来何の財源として使用するかを決定することもいいます。

このため、将来の赤字に備える、建設改良の財源とする、企業債の償還の財源とするなど、経営判断を反映をいたしまして未処分利益剰余金の処分は今後行っていくこととなります。

平成27年度末現在におきましては、未処分 利益剰余金は95億3,252万4,874円となってお りまして、累積の黒字となっていますが、旧 会計制度の平成25年度決算で約4億3,200万 円の累積赤字から、新会計制度となった平成 26年度決算では約2億3,600万円の利益と会 計制度改正に伴う移行処理の約94億8,700万 円の収益化、平成27年度決算で約2億4,200 万円の利益が発生したことにより、現在の決 算数値となっているところでございます。

このうち、現在、財源として使用できる金額は、現金預金や貸付金などを含めて36億1,672万2,601円でありまして、残額の59億1,580万2,273円につきましては、既に償却資産等の取得の財源として使用されておりまして、現金預金など使用できる財源の裏付けを持たない会計数値となっております。これは会計制度改正の移行処理が原因であります。

このため、既に使用された財源の裏付けのない59億1,580万2,273円を自己資本金へ組み入れる処分をすることといたしたいというこ

とでございます。

〇議長(中本正人君)14番 岡君。

O14番(岡 弘悟君)よくわかりましたというか、結局、これ、僕もう何年も前から一般質問させてもうとったんですけど、企業会計に移行したら一気に黒字になるよと。確実に。ずっとずっと、僕が10年前に議員はじめてやらしてもらったときから、共産党さんもずっとそのお話されてたんかな。その中で、僕、何で赤字やのにお金がたまっていくんやという話をずっとしてきた中で、やはり、それはもう減価償却の考え方が全然話になってないん違いますかと、ずっと指摘させていただきました。

その中で、特に、減価償却もそうやし、そ の中で9%の、9%やったと思うんですけど、 9%補助金の部分も価格に乗ってる部分があ って、僕から言わしたら二重取り違いますか という指摘もさせてもらったんですけど、そ の中で、お金が残っていくシステムができて いると。だから、原価で計算したら見せかけ 上は赤字になるんやけども、実際は補助金の 充当率があって、それも価格に上乗せしとる んで、その分は必ず余ってきていると。それ は、もうずっと長年やってきてるんで、それ は余剰金として残ってるんで、実際はそれが 黒字に変わっていくのは当たり前の話やとい うのは、ずっとさせてもうてきたんですけど、 やはり企業会計になってきたら、こういうふ うに数字で出てくるんで、やはり、今ご説明 も、もう十分に理解しとるんです。

だからといって、水道料金を今下げたら、 今後の設備投資ができないというのも重々理 解はしてるんですけども、やはり、こうやっ て数字できれいに出てきたということは、今 後、料金だけじゃなくて、設備投資にいくら かかっていくんかとかいう計画もきっちり立 てて、一体水道料金というのはどれぐらいが 適正なのかというのも考えていかなあかん時期に、今、ほんまに来ていると思うんです。だからこういった数字が出てきてると思うんで、今ここでどうこうというのは話できないんですけども、所管の経済のほうでもまたお話しさせてもうてもええんかな。そしたら中でいろいろまたもんでもうてもいいし、また議員皆で一般質問もさしてもうたらええとは思うんですけども。

理由はようわかったんですけど、要望ですけども、今後の設備投資等も踏まえて、一度水道料金というのも、一度見直せとは言いません。ただ、考えていくというのは大事やと思います。これ、要望です。よろしくお願いします。

- ○議長(中本正人君) ほかにありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中本正人君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託

を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成27年度橋本市水 道事業会計未処分利益剰余金の処分について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。